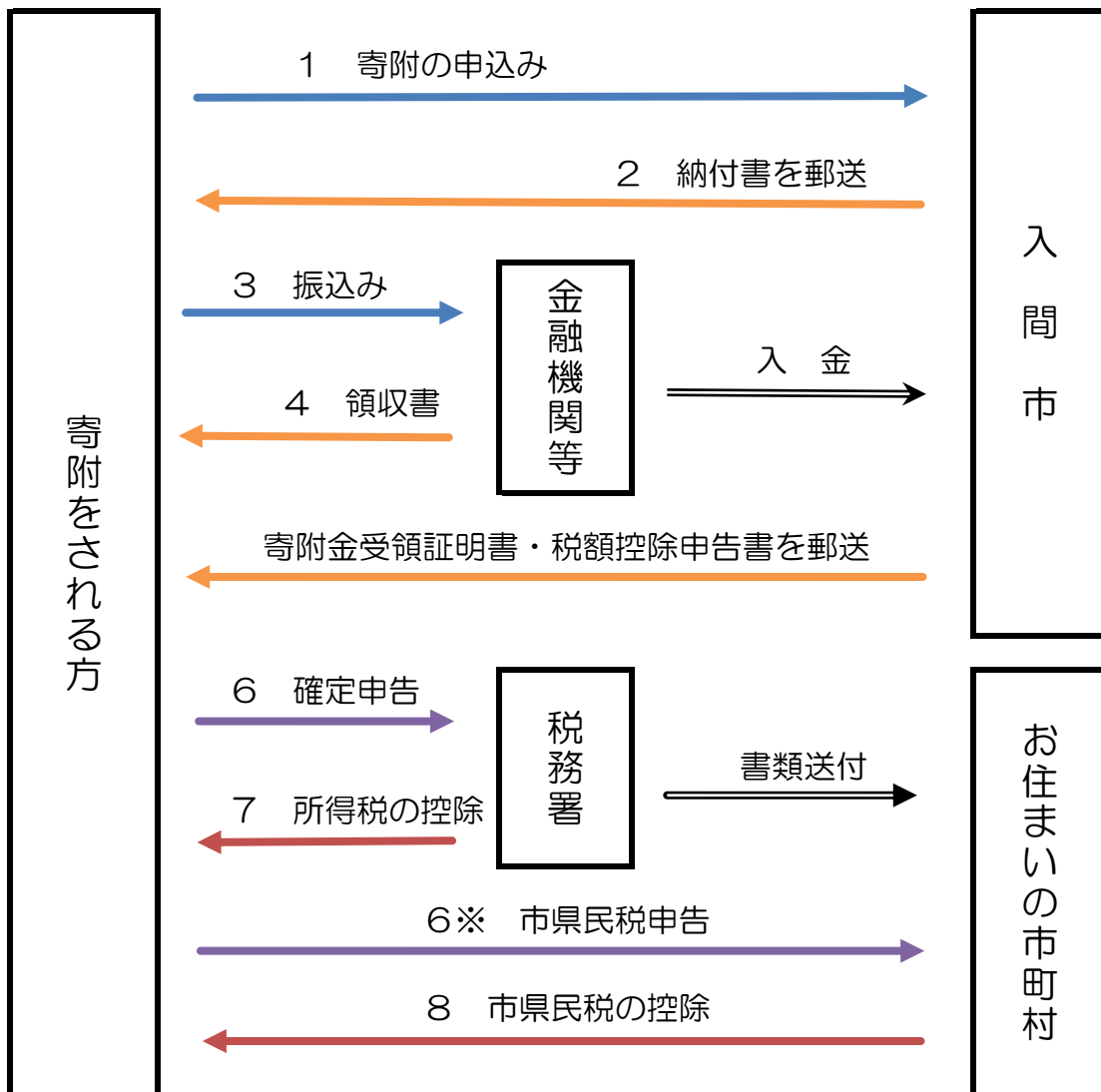


寄附申込みから住民税控除までの流れ



- 1 ご本人から「寄附金申出書」をお送りいただきます。
- 2 申出書の受領後、入間市から「納付書」をお送りいたします。
- 3 お送りした納付書で振込みしていただきます。また、市役所へ直接お持ちいただくこともできます。
- 4 金融機関で領収書をお受け取りください。
- 5 ご入金確認後、「寄附金受領証明書」及び「市県民税税額控除申告書」をお送りいたします。
- 6 確定申告書に「寄附金受領証明書」を添付し、お住まいを管轄する税務署へ申告してください。
- 6※ 所得税の確定申告をされない方は、「市県民税税額控除申告書」に「寄附金受領証明書」を添付し、お住まいの市町村へ申告してください。
- 7・8 所得税、市県民税額から控除されます。

- 【税金の控除について】
- ・控除対象となる方は、市県民税の納税義務のある方です。
 - ・控除対象となる寄附金額は、5000円を超える部分の寄附金額です。
 - ・控除額の上限は、市県民税所得割の1割程度です。